



島根県報

平成23年7月1日（金）

号外 第 135 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第462号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	佐田小田停車場線	出雲市多伎町小田1804番4地先から同1553番8地先まで	前	メートル 13.00～ 45.00	メートル 510.00	出雲県土整備事務所 道路改良工事 拡幅 管理者へ返還 土地所有者へ返還
			後	9.70～ 57.00	510.00	
〃	田儀山中大田線	大田市富山町山中字重蔵2019番2地先から同地先まで	前	3.50～ 7.80	67.00	県央県土整備事務所大田事業所 災害復旧工事 拡幅
			後	6.30～ 128.00	61.50	

島根県告示第463号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	佐田小田停車場線	出雲市多伎町小田1804番4地先から同1553番8地先まで	メートル 510.00	平成23年 7月1日	出雲県土整備事務所	
〃	川本大家線	邑智郡川本町大字三俣62番1地先から同58番地先まで	43.50	平成23年 7月1日	県央県土整備事務所	
〃	田儀山中大田線	大田市富山町山中字重蔵2019番2地先から同地先まで	61.50	平成23年 7月1日	県央県土整備事務所大田事業所	